

質問回答書

業務名	令和6年度 静岡市立静岡病院 売店、食堂等の運営及び自動販売機設置業務
担当	静岡市立静岡病院 事業管理部 施設課

No.	質問事項	質問内容	回答内容
	1. 応募条件 (3)	食料品、飲料及び日用雑貨等を販売する、50 m ² 以上の小売店舗を過去5 年間以上継続して運営した実績があるものについて	
1	1. 応募条件 (3)	<ul style="list-style-type: none"> 過去5 年以上継続しての運営実績は、フランチャイズ本部が直営店でコンビニ出店を行っている場合、店舗運営を行う運営者が5 年以下でも適応されますでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 病院が法人財産目的外使用許可を行う相手は応募者（フランチャイズ事業会社）です。 なお、実施要領 別紙1「静岡市立静岡病院 食堂等の運営及び自動販売機設置事業者の選定に係る条件等」の7 その他 (1) 「出店及び営業する権利を他人に譲渡又は再委託することは認めない。」に次の一文を追加します。 「ただし、フランチャイズ方式及び自動販売機設置契約についてはこれに当たらない。」 フランチャイズによる出店の場合は、フランチャイズ事業会社の概要書と本部サポート体制がわかるものを添付して下さい。
2	1. 応募条件 (3)	<ul style="list-style-type: none"> 店舗形態は売店のイメージでしょうか？計画している加盟法人は土産物店運営を行っている店舗は該当いたしますか？食料品は土産物の食品、飲料はペットボトル、日用品は土産物の雑貨等の販売をしております。 	<ul style="list-style-type: none"> 「静岡市立静岡病院 食堂等の運営及び自動販売機設置事業者の選定に係る条件等」の3 募集内容 ア) のとおり、「売店プラスα（食堂及び喫茶の機能を補完する事）」としています。 土産物店運営業者については、募集内容に沿った者であれば該当すると判断します。
3	7. その他 (1)	<ul style="list-style-type: none"> 出店及び営業する権利を他人に譲渡又は再委託する事は認めないとありますが、自動販売機に関しては、出店及び運営するものが、自動販売機メーカーに委託設置する事はできますでしょうか。 	No.1 の回答内容のとおり。

4	7. その他 (1)	・自販機委託不可の場合、自販機を出店者自らが用意し商品補充するという認識でよろしいでしょうか。	
	現存店状況	・現状の売店、食堂、自動販売機の販売状況を教えていただけないでしょうか。	
5	現存店状況	売店： 1日あたりの客数、売上及び年間売上・客数	・売上額及び来客数については開示できません。
6	現存店状況	食堂： 1日あたりの客数、売上及び年間売上・客数	・売上額及び来客数については開示できません。
7	現存店状況	自動販売機： 1日あたりの客数、売上及び年間売上・客数	・売上額及び来客数については開示できません。
8	現存店状況	・職員割引等は現状の売店で実施されているでしょうか。	・実施されていません。
9	1. 応募条件 (3)	<p>・応募予定者（フランチャイズ事業者）は、大手コンビニエンスにフランチャイズ加盟しており、販売経験が3年間の法人となっております。</p> <p>食堂・飲食販売経験は継続した5年以上の経験がありますが、応募条件の「日用雑貨等」の販売は3年間の実績しかありません。入札参加資格があるかご回答ください。</p> <p>※コンビニエンス経験3年、食堂・飲食販売経験5年の法人です。</p>	・5年未満の運営実績者は応募条件に該当しないと判断します。
10	施設使用料	・各エリアの対象面積合計は384㎡程度と認識しています。規定の最低使用料額（㎡単価）をご教示下さい。	<p>・法人財産目的外使用料（令和5年度）</p> <p>・東館：19,211円/㎡</p> <p>・西館：13,347円/㎡</p> <p>ただし、職員休憩室は法人財産目的外使用許可の対象外とする。</p>

11	職員休憩室及び多目的エリア	・テーブル・イス等の備品調達及び光熱水費は業者負担でしょうか。	・テーブル・イス等の備品調達及び光熱水費の負担は以下のとおりとします。 職員休憩室：病院負担 多目的エリア：企画提案内容に基づき病院との協議事案とします。
12	手数料除外品目	・売上に乗じた変動手数料を提示する場合、切手・はがき・テレホンカード等の現金同等品の販売額については対象外とさせていただきます事は何可能ですでしょうか。	・可能と判断します。
13	設備関連	・厨房設備は弊社の所有物と認識しておりますが、退去となった際は、どこまでの原状回復となりますでしょうか。	・平成30年度の「静岡市立静岡病院 食堂及び喫茶運営事業者選定に係る条件等」における「2. 施設の概要 (3) 開店に向けての経費負担等」により（病院負担部分の施設、設備の1次側と内装（照明器具を含む）を除く部分の原状復帰をすること。）と示されています。
14	売上概況	・現状の売店、食堂、自販機の売上をご教示頂ければありがたいです。尚、詳細でなくても概ねの数値でも助かります。	・売上額については開示できません。
15	評価点	・評価点のついては誰が（職員様、患者様、第三者機関等）、何人で実施しますか。	・院内選考委員会の委員10名程度で実施します。
16	売店経歴	・現況のセブンイレブンさんの前の売店はどんな業態、どのチェーンが出店していましたか。	・業態は現況と同じです。 ・業者独自の出店です。
17	区画変更	・売店 区画、食堂区画、多目的エリア等の区画は患者様、職員様に喜ばれるよう最適化したいと思います。その際、区画を変更してもよいでしょうか。	・区画を変更しての企画提案は可能と判断します。

18	応募条件 1	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙 1 1 応募条件ですが、地方独立行政法人静岡市立静岡病院契約規程第3条第1項、第2項及び第4項の規定、同左、第4条各号の内容がWEB等でわかりませんでした。恐縮ですが、ご教示頂ければありがたいです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3条及び第4条については、今後提出していただく審査用書類において「契約を締結する能力を有しない者等」を定めた規程であり、応募条件としています。 審査用書類の「イからキ」で判断します。
19	応募条件 2	<ul style="list-style-type: none"> ・施設使用料の額について、売店、食堂、自動販売機の最低賃料をご教示いただけると助かります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人財産目的外使用料（令和5年度） ・売店（自動販売機含む） 約220万円 ・食堂 約150万円
20	設備面積	<ul style="list-style-type: none"> ・設備図面各種をご教示頂きたいです。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて現場説明を実施します。
21	電気容量	<ul style="list-style-type: none"> 電気容量を電灯、動力にてご教示をお願いします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・売店エリア 電灯：75A（一般回路）、20A（非常回路） 動力：50A（一般回路） ・食堂エリア 電灯：150A（一般回路）、40A（非常回路） 動力：225A（一般回路）、50A（非常回路）
22	原状回復と設備投資	<ul style="list-style-type: none"> ・原状回復にも関わりますが、売店について床は現況、天井と照明器具も現況そのまま、什器備品が出店者負担。食堂と喫茶について、厨房機器は現況そのまま（病院様の法人財産）、食器等備品が出店者負担。自動販売機が場所のみと思いますが、正しいでしょうかまた間違っておりますか。 	<ul style="list-style-type: none"> 売店の床：現況 売店の天井：現況 売店の照明：現況 売店の什器備品：出店者 厨房機器：出店者 食器等備品：出店者 自動販売機：出店者 ・厨房機器は出店者の持ち物です。
23	フランチャイズ契約に伴う経営委託	<ul style="list-style-type: none"> ・フランチャイズ契約上のフランチャイザーからフランチャイジーへの経営委託は病院様と相談の上で可能ですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・可能と判断します。